

令和5年度庄内町会計年度任用職員（一般補助職）登録者募集

庄内町からのお知らせ

確定申告について

◆障害者控除認定書が必要な方は申請してください

障害者手帳などをお持ちでなくても、要介護認定の資料をもとに、障がいの程度を確認できる場合は、所得税や町県民税の障害者控除を受けることができます。控除を受けるために提示する「障害者控除認定書」が必要な方は申請してください。書類は後日発行されます。

◆介護保険料納付確認書が必要な方は申請してください

介護保険料は、社会保険料控除の対象となりますので控除を受けることができます。納付額を確認するための「納付確認書」が必要な方は申請してください。書類は即日発行されます。

◆医療費控除の対象

介護保険サービスを利用されている方は、事業者が発行する領収証に医療費控除の対象となる医療費額が記載されています。申告時に医療費控除を受ける場合は、この医療費額で計算し、領収証を持参してください。

◆おむつ代の医療費控除の証明

おむつ代が医療費控除として認められるためには、医師が発行したおむつ使用証明書が必要となります。

2年目以降は、おむつ使用証明書に代えて、要介護認定に係る主治医意見書の内容を町が確認した書類の添付で医療費控除を受けることができます。必要な方は申請してください。書類は後日発行されます。

■問・申請先：保健福祉課介護保険係 ☎0234-42-0150、42-0151

令和5年度競争入札参加資格審査申請(建設工事)追加受付

町が発注する建設工事の入札や見積りに参加を希望する方は、受付期間内に申請をお願いします。（すでに令和4年・5年度分に登録済みの方は申請不要）「測量・コンサル」「物品・役務」は随時受付をしています。

- 受付期間：1/10(火)～2/10(金)  
※最終日消印有効、郵送のみ受付
- 有効期限：令和5年4月1日～令和6年3月31日までの1年間  
※申請要領などは町HP「入札情報」をご覧ください。
- 問・郵送先：〒999-7781 庄内町余目字町132-1 庄内町役場総務課管財係 ☎0234-42-0129

令和5・6年度小規模工事等契約希望者受付

100万円以下の軽微な工事または修繕の受注を希望し、競争入札参加資格に申請をしていない町内業者の方を対象に受付を行います。今回は一斉更新です。これまで登録していた方および新たに登録を希望する方は手続きが必要です。

- 受付期間：1/10(火)～2/10(金) 9:00～16:30
- 有効期限：令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間
- 問・受付：総務課管財係 ☎0234-42-0129

余目保育園・認定こども園園開放

対象は0歳から満4歳までの未就園児と保護者です。※両園とも事前申込みが必要です。

- <余目保育園>  
期間中に絵本や紙芝居、歌などのイベントがあります。詳しくはHPをご覧ください。
- 日時：1/10(火)～1/13(金) 9:50～10:50
- 問・申込み：(福)和心 余目保育園 ☎0234-43-2308

- <認定こども園からふる>  
子育ての悩みなども相談できます。お気軽にご相談ください。
- 日時：1/12(木) 9:30～11:00
- 問・申込み：(福)和心 認定こども園からふる ☎0234-56-2436

各世帯に送付しています 令和5年度健康診査意向調査

- 期日まで提出にご協力ください。
- 提出期限：12/28(水)
- 提出方法：次のいずれかの方法を選択してください。  
①同封の返信用封筒にて返信  
②次の場所に直接提出  
・保健福祉課健康推進係  
・立川総合支所総合支所係  
・清川まちづくりセンター  
・立谷沢まちづくりセンター  
※町公式LINEから回答も可能です。
- 問合せ：保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0148

求人情報

★詳細な問合せは、各事業所へ直接お願いします。  
★企業等からの求人情報への掲載依頼は、商工観光課商工労働係まで (☎0234-42-0138)

事業所名(住所・電話)	職種・求人数・求人番号	就業場所	勤務時間	賃金	面接
(株)Sunny Side 庄内町余目字土堤下28-7 ☎0234-25-0781 (株)エフ・ワンの協力工場	婦人服の製造【トライアル雇用併用求人】 正社員2人 06030-8094921	事業所所在地	8:30～17:00	145,000円～155,000円	随時
(株)日本アビリチーズ社 東北事業所 庄内町払田字村東3-2 ☎0234-42-1185	紙器製造【急募】 正社員1人 06030-8566321 配送【急募】 正社員1人 06030-8570821	事業所所在地	8:00～17:00	170,000円～200,000円	書類選考後

職種	勤務時間	資格 (○あればなお可 ●必須)	就業場所
事務補助	3～6時間程度	○パソコン操作	役場・各施設
事務補助	6時間超	○パソコン操作	役場・立川総合支所
保育補助	6時間以内	(資格なし)	子育て支援センターこっころ
学童保育補助(※)	6時間以内	●学童支援員	狩川まちづくりセンター
		(資格なし)	
幼稚園保育補助	6時間以内	(資格なし)	町内各幼稚園 ★土曜日は余目第三幼稚園のみ
預かり保育補助	早朝 2時間以内	(資格なし)	
	午後 5時間以内 ★土曜日 6時間以内		
幼稚園事務補助	5時間以内	○パソコン操作	
学校事務補助	6時間以内	○パソコン操作	町内各学校
図書事務補助	4時間以内	○パソコン操作	余目中学校
調理補助(※)	7時間以内	●調理師免許	学校給食共同調理場
		(資格なし)	
野外活動指導員	4時間(週2日) (4月、11月～3月)	(資格なし)	大中島自然ふれあい館
	7時間程度 (5月～10月)		

(※)付きの職は、資格の有無で報酬額が異なります。

●応募要件：

- (1)年齢・性別・住所不問。ただし、通勤可能な方。
- (2)業務によっては、面接試験などを行う場合があります。
- (3)業務によっては、資格を要するものがあります。詳細については上記募集職種の資格等欄をご覧ください。

●申込方法：

登録申込書を役場総合案内、立川総合支所総合支所係、清川まちづくりセンター、立谷沢まちづくりセンターに提出してください。申込書は、提出先にあるほか、町HPからダウンロードできます。郵送を希望の場合は、問合せください。

●提出・添付書類：

- ・「庄内町会計年度任用職員（一般補助職）登録申込書」（所定の欄に縦4cm×横3cmの写真貼り付けてください）
- ・資格を要する職種を希望の方は、その資格証明書の写し

●申込受付：

令和5年4月1日付で採用を希望される方の登録申込締切は1月20日(金)です。4月1日付で採用されなかった場合でも、登録は令和5年度中有効です。締切日以降についても随時登録申込みを受け付けます。

■問合せ：総務課総務係 ☎0234-42-0127